



## 「支援のスタート」は、子供の特性理解から…

特性とは、「強み(得意なところ)」と「弱み(苦手なところ)」と言い換えることができます。「強み」は支援に生かすことができ、「弱み」は支援や配慮が必要なところです。校内委員会やケース会議などにおいて、本人の特性を共通理解し、通常学級でできる支援や配慮を検討しましょう。



レオ先生

Aくんのことで悩んでいます。イライラして、教室を飛び出してしまう時があります。学習も教師が傍につかないとなかなか進みません。一度、発達検査を受けた方がよいと思うのですが…。

問題行動＝表面

冰山モデル

水面下に  
つまずきの理由が  
隠されている。

すぐに  
イライラする

何をすべきかわからないから？  
上手く表現できないから？  
話の内容がわからないから？  
感情のコントロールが苦手？  
刺激に敏感？ など…

まずは、Aくんに関わっている先生方で、情報を共有し合い、問題行動が起こる背景を整理したり、指導・支援の工夫を考えたことが大切です。管理職や特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会やケース会議などの場を設け、まずは校内での対応を検討してみましょう。

子どもたちの気がかりな行動やその背景を捉える「冰山モデル」をご存じですか？

Aくんの「イライラする」という気がかりな問題行動は、ごく一部の表面化した部分にすぎません。Aくんの問題行動の水面下に目を向けてみましょう。水面下には「イライラする」行動の理由が隠されています。その理由によって、支援の方法が変わってきます。

イライラした理由が、「何をすべきかわからないから」だったとします。その場合は、例えば「手順の視覚化をする」という支援が考えられます。また、「多くの指示を受けて、何をしたらよいかわからなくなり、パニックになったから」の場合は、「手順ややり方を目に見えるように順序だてて簡潔に書き示す」、「図や絵でわかりやすく示す」などの支援が有効ですね。

このように、冰山モデルを意識しながら、今できる支援について校内で組織的に考え、実践してみましょう。



「Aくん自身が一番困っているんだ」という認識をもち、「どうしてできないのだろう」「どうしてやってしまうのだろう」といった「どうして」を掘り下げながら、適切な支援を考え対応することが重要なんです。他に、学校でできるアセスメントはありませんか？

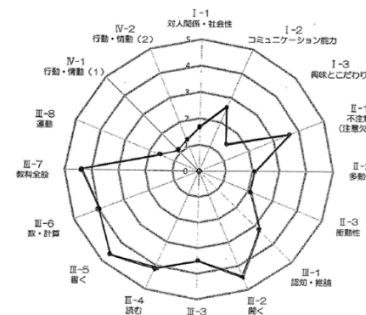


平均点3.5以上は気がかりさが大きい

基礎調査票(学齢期用)全5ページ

I - 3		発達障害(1)	発達障害(2)	発達障害(3)	発達障害(4)	発達障害(5)	発達障害(6)
1	1. 口で、身体以外の方法で意思を伝えることが困難である						
2	2. 自分以外の感情や状態に気づくことが困難である						
3	3. 1つ以上の行動(1) (注)が、(注)の行動(2)に比べて、頻りに繰り返される						
4	4. 同じ行動を繰り返す						
5	5. 身体に、いかにして連絡をとることが困難である						
6	6. 発達障害(1)や(2)に該当するかどうかを判断することが困難である						
7	7. 発達障害(1)や(2)に該当するかどうかを判断することが困難である						
8	8. 発達障害(1)や(2)に該当するかどうかを判断することが困難である						
9	9. 発達障害(1)や(2)に該当するかどうかを判断することが困難である						
10	10. 発達障害(1)や(2)に該当するかどうかを判断することが困難である						
合計							

評価シートのグラフ(例)



「子育てファイルふくいっ子」のアセスメントシートは活用されていますか？子どもたちの傍で関わっている大人であれば誰でも評価でき、実態を客観的に把握することが可能です。実態を数値化して試みることで、子どもの実態をイメージしやすく、関わる者たちで共有しやすいですよ。

方法としては、「基礎調査票(学齢期用)」の質問項目にチェックを入れ、その点数をレーダーチャート式「評価シート」に記入します。グラフの形から、発達のバランスや本人の今の状態を知ることができます。また、設問の各項目を丁寧に振り返ることで、今後の対応策が立てやすくなります。





さっそくやってみます。A くん の 行動とその状況を丁寧に観察し、困難さとその背景を見逃さないようにしたいです。そして、みんなで A くんについて話し合い、指導・支援の工夫を取り入れていきたいと思います。

管理職を含め、A くんに関わっている先生方みなさんと A くん の 特性について話し合い、理解することが「**支援のスタート**」になります。また、問題となる行動だけではなく、本人のよさや得意なこと、よい行動が生じる場面もしっかりと観察しながら、支援の糸口にしていくとよいですね。

さらに、よりよい指導・支援について相談したい場合は、校内委員会などで検討した上で、嶺南教育事務所特別支援教育課に「教育相談」や「学級支援を通した校内支援体制づくり(学級単位の教育相談)」を申請してみてください。



さらに学び続ける教師、レオ先生であった。

★ 特別支援教育課では、校内支援体制の整備・充実のお手伝いをしています。

## 教育相談



- 特別支援教育課の地区担当者が学校に出向き、児童生徒の状態や状況について行動観察や聞き取りを行います。
- 校内支援会議に同席し、学校や保護者と一緒に子どもの理解を深め、関わり方や生活面・学習面の支援や進路、移行支援などについて考えます。
- 必要に応じて、発達検査を実施したり、他機関と連携したりしながら相談を進めます。

### ●教育相談申請書提出の流れについて

- 1 保護者同意を得てください。
- 2 特別支援教育課の地区担当者に連絡し、初回の日程の調整をお願いします。
- 3 嶺南教育事務所HPより①**申請書様式**をダウンロードし、必要事項を記入してください。
- 4 子育てファイルふくいっ子②**基礎調査表(学齢期用)**と③**評価シート**のページをコピーし、必要事項を記入してください。
- 5 上記①②③を市町教育委員会経由で嶺南教育事務所に提出をお願いします。

## 学級支援を通した校内支援体制づくり(学級単位の教育相談)



- ミーティング**(管理職・特別支援教育コーディネーター・特別支援教育課の地区担当者)と対象学級の授業観察、担任からの聴取・相談を繰り返しながら、校内支援体制づくりの整備・充実について、一緒に考えます。
- 学校の状況に応じて、校内支援会議に参加したり、特別支援教育に関する校内研修を支援したりするなど、校内支援体制づくりをサポートします。

### ●学級支援を通した校内支援体制づくり(学級単位の教育相談)の申込について

嶺南教育事務所HPより「**訪問型研修**」実施要項を確認のうえ、お申込みください。年度途中で希望する場合は、特別支援教育課に直接連絡をお願いします。

